

## 公的個人認証サービスにおけるオンライン認証機能の 取扱いに係る検討のポイント（案）

### 1 証明書の形態に係るポイント

- 署名用証明書との併用／認証用証明書を別に発行
- 証明書の記載事項
- 証明書の有効期間
- 二重発行禁止規定との関係

### 2 証明書の発行、申請手続きに係るポイント

- 証明書の発行対象者
- 証明書の申請に係る要件（申請場所、申請に必要な情報、申請時の本人確認方法、代理申請の方法等）
- 証明書の発行及び受領に係る手順
- 発行時におけるセキュリティ（個人情報の保護等）の確保
- 証明書発行機関に課す要件
- 鍵ペア（秘密鍵・公開鍵）の生成方法
- 証明書の格納媒体のあり方

### 3 証明書の利用に係るポイント

- 利用時における本人性確認方法（PIN、バイオメトリクス等）
- 利用時におけるセキュリティ（個人情報の保護等）の確保
- 証明書の失効に係る要件
- 証明書の失効情報の管理方法
- 署名検証者への失効情報の提供方法
- 署名検証者に課す要件
- クライアントソフト開発の要否
- クライアントソフトを開発した場合の配布方法

#### 4 オンライン認証に必要なシステムに係るポイント

- 証明書の発行、失効、利用に必要なシステム
- 新規にシステム構築が必要な場合の費用負担方法
- オンライン認証に係るシステムの維持・運営費用の負担方法

#### 5 その他のポイント

- （証明書を別に発行する場合）認証用証明書と署名用証明書の関連性
- セキュリティポリシーのCP/CPSへの反映
- 他の認証基盤（特にGPKI）との相互認証
- 誤認証時の取り扱い、補填等
- 上記事項の検討結果を踏まえ、法制度上、整備すべき事項
- 上記事項の検討結果を踏まえ、運用上、変更すべき事項